

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年1月1日
(第54期) 至 平成29年12月31日

株式会社ジェクシード

東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11

(E05348)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	9
6. 研究開発活動	9
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
第3 設備の状況	10
1. 設備投資等の概要	10
2. 主要な設備の状況	10
3. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 所有者別状況	12
(7) 大株主の状況	13
(8) 議決権の状況	13
(9) ストックオプション制度の内容	13
2. 自己株式の取得等の状況	14
3. 配当政策	14
4. 株価の推移	15
5. 役員の状況	16
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	18
第5 経理の状況	22
1. 財務諸表等	23
(1) 財務諸表	23
(2) 主な資産及び負債の内容	45
(3) その他	47
第6 提出会社の株式事務の概要	48
第7 提出会社の参考情報	49
1. 提出会社の親会社等の情報	49
2. その他の参考情報	49
第二部 提出会社の保証会社等の情報	50

[内部統制報告書]

[独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月29日
【事業年度】	第54期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社ジェクシード
【英訳名】	GXEED CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 野澤 裕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03（5259）7010
【事務連絡者氏名】	管理本部 マネージャー 町田 英彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03（5259）7010
【事務連絡者氏名】	管理本部 マネージャー 町田 英彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高	(千円)	1,113,505	682,759	715,968	712,947	593,783
経常損失	(千円)	△114,637	△86,709	△576	△60,511	△71,188
当期純損失	(千円)	△173,780	△109,510	△3,579	△68,195	△75,478
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	917,191	1,022,403	1,037,433	1,037,433	1,221,183
発行済株式総数	(千株)	12,600	14,700	15,000	15,000	18,500
純資産額	(千円)	155,969	257,221	282,864	213,981	506,002
総資産額	(千円)	470,888	474,881	480,475	383,595	613,298
1株当たり純資産額	(円)	12.28	17.39	18.81	14.26	27.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失金額	(円)	△16.83	△8.61	△0.24	△4.55	△4.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	32.9	53.8	58.7	55.8	82.5
自己資本利益率	(%)	△153.6	△53.4	△1.3	△27.5	△21.0
株価収益率	(倍)	△6.09	△14.16	△400.00	△18.90	△45.66
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△63,457	△30,961	17,455	△43,222	△91,444
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	27,905	△41,051	△18,314	△8,532	△60,167
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	49,424	155,192	7,275	△17,714	321,389
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	213,830	297,010	303,426	233,957	403,735
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	88 (—)	70 (—)	57 (1)	50 (1)	39 (1)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高につきましては、消費税等を含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第50期から第53期は関連会社がないため、第54期は関連会社はあるものの、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第50期から第52期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第53期及び第54期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和39年10月	株式会社細谷組設立
平成7年9月	商号を株式会社ビジネスバンクに変更（東京都豊島区にてシステムコンサルティング業務開始）
平成7年10月	本店所在地を東京都中野区とする
平成7年11月	SAPジャパン株式会社の製品に係る業務開始
平成9年1月	朝日アーサーアンダーセン株式会社（現プライスウォーターハウスクーパース株式会社）との受託業務開始
平成9年7月	日本ジェイ・ディ・エドワーズ株式会社（現日本オラクルインフォメーションシステムズ株式会社）の製品に係る業務開始
平成12年4月	商号を株式会社ビジネスバンクコンサルティングに変更
平成14年12月	本店所在地を東京都新宿区とする
平成15年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年7月	子会社として、株式会社B. B. インキュベーションを設立
平成16年7月	子会社として、株式会社中野サンプラザを設立
平成16年10月	株式会社ソフトハウスの株式取得
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年10月	株式会社ユニファイド・キャピタル・ジャパンの株式取得
平成18年6月	子会社として、株式会社B. B. インベストメントを設立し、株式会社シー・シー・ネットワークスから事業譲渡を受ける
平成18年12月	連結子会社株式会社B. B. インキュベーションと連結子会社株式会社B. B. インベストメントを合併し、商号を株式会社ビジネスバンクパートナーズに変更
平成19年1月	連結子会社株式ユニファイド・キャピタル・ジャパンの株式を売却
平成19年7月	連結子会社株式会社ソフトハウスの株式を譲渡
平成19年7月	株式会社中野サンプラザが、連結子会社から持分法適用関連会社に異動
平成19年7月	純粋持株会社制導入に伴い、商号を株式会社BBHに変更
平成19年7月	純粋持株会社制導入に伴い新設分割を実行。子会社として、株式会社ジェクシードコンサルティングを設立
平成20年2月	株式会社レイズキャピタルマネジメント（YCT2号投資事業組合他6本を子会社とする）の株式取得
平成20年5月	株式会社SymphonyMaxの株式を株式交換にて取得
平成20年12月	株式会社中野サンプラザが解散により、持分法適用関連会社から除外
平成21年9月	連結子会社株式会社ビジネスバンクパートナーズを解散
平成21年11月	連結子会社株式会社ジェクシードコンサルティングと連結子会社株式会社SymphonyMaxを合併
平成21年11月	本店所在地を東京都目黒区とする
平成22年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成23年2月	子会社として、株式会社ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズを設立
平成24年4月	連結子会社株式会社ジェクシードコンサルティングを吸収合併し、商号を株式会社ジェクシードに変更
平成25年1月	子会社株式会社ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズは休眠会社となる
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成25年10月	子会社株式会社レイズキャピタルマネジメント清算結了
平成26年3月	本店所在地を東京都千代田区とする
平成26年12月	子会社として、株式会社インビットを設立
平成27年8月	子会社株式会社ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズ清算結了
平成29年4月	子会社株式会社インビット売却
平成29年9月	関連会社ジェクスシステムソリューションズ株式会社設立

3 【事業の内容】

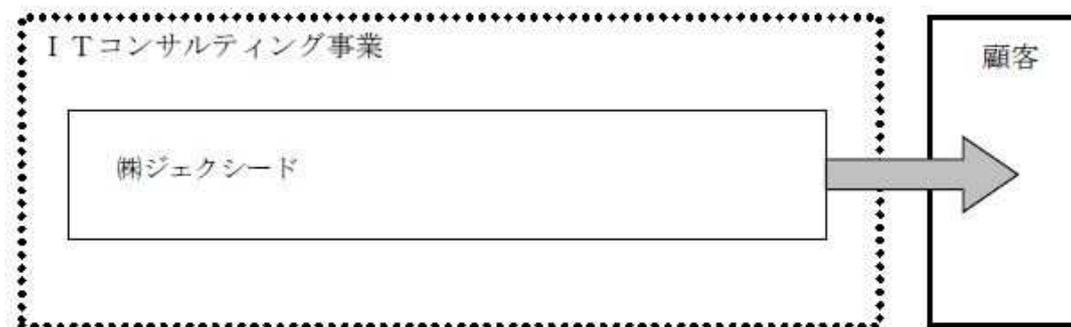
当社は、ITコンサルティング事業を主な事業としております。

その事業の内容は次のとおりであります。

なお、当該事業の単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業区分	主要製品
ITコンサルティング事業	システムコンサルティング、ビジネスコンサルティング、CIO/CMO支援、Webマーケティング支援、株式公開支援業務、M&A・企業再生コンサルティング

企業集団についての事業系統図は次のとおりであります。



(注) 株式会社インビットは売却のため当事業年度末現在において、子会社ではなくなっております。

4 【関係会社の状況】

当社は、関連会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
39 (1)	39.3	7.2	5,925,433

当社は、ITコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別にかえて、部門別の従業員数を示しますと次のとおりであります。

部門別	従業員数 (人)
営業部門	4 (－)
コンサルティング部門	28 (1)
管理部門	7 (－)
合計	39 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末に比し、11名減少いたしましたのは自然減によるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度の売上高は593,783千円(前事業年度比16.7%減)となりました。営業損失は70,263千円(前事業年度は営業損失57,111千円)、経常損失は71,188千円(前事業年度は経常損失60,511千円)となり、子会社株式評価損を特別損失として計上した結果、当期純損失は75,478千円(前事業年度は当期純損失68,195千円)となりました。

当社は、「ERPコンサルティング」「人事コンサルティング」「IT製品サービス」の3つの分野を柱としてITコンサルティング事業を行っております。各分野別の業績は次のとおりであります。

イ. ERPコンサルティング

当社の主要事業領域である「ERPコンサルティング」においては、当期に売上高を見込んでいた案件の失注とプロジェクトの開始時期の先送りが重なったため、当事業年度における計画値を達成することができませんでした。

来期については、先送りされた案件や提案中の案件を受注すべく営業活動を進めてまいります。JD Edwardsの利用中企業に対する追加開発やバージョンアップ案件については堅調に推移しており、クラウド化移行支援等のサービスを拡充し更なる売上高の拡大を目指してまいります。また、クラウドERP NetSuiteについては、当期に受注した大型案件が来期の売上高に貢献する見込みであり、新規案件を受注すべく努めてまいります。また、管理会計(CPM)領域への業務の拡大を進めており、当期に受注した案件の拡大、新規案件の開拓を進め、今後の商談機会の増加へ繋げてまいります。

ロ. 人事コンサルティング

第2の事業の柱となる「人事コンサルティング」の分野においては、「働き方改革」に関連するコンサルティング案件の提案を進めております。企業における生産性向上のための対策として注目されているRPA(Robotics Process Automation)の商談機会を獲得していけるよう販売準備を進めています。人事制度改革支援や、人材配置、人材教育に利用するタレントマネジメントの導入コンサルティングなどのニーズがあり、人事コンサルタントの採用又は、育成が急務となっております。また、タレントマネジメントのライセンス販売案件の拡大を促進してまいります。

ハ. IT製品サービス

第3の事業の柱としてビジネス開拓を進めている「IT製品サービス」の分野においては、スケジュール同期ソフトである「GX_Sync」の商談が増加しています。引き続き、自社、販売代理店経由ともに受注を拡大していけるよう努めてまいります。また、クラウドサービスに関するコンサルティングや、クラウドストレージである「Box」、クラウドサービスの認証・セキュリティ強化ソリューション「IntelliTrust」の販売を拡大するよう、努めてまいります。

ニ. M&A

既存事業領域においてシナジー効果が期待できるIT関連企業とM&Aを実現させるための検討を進めております。複数の候補企業の情報収集を行い、提案のスキームの検討を継続して行っております。

ホ. その他

第三者割当による増資を6月の下旬に行いました。既存事業の拡大、新規事業への進出等、M&Aを視野に入れた業容の拡大、人材の採用や育成、社内ITシステムの強化、有利子負債の減少等財務体質の改善を進めております。

また、安定的な収益性を確保するために以下の取り組みを継続して行っております。

1. マーケティング活動の強化による見込み案件の獲得、売上の拡大
2. 即戦力となるコンサルタントの採用、外部コンサルタントとの協業の促進
3. コンサルタントの育成によるスキルアップ及び多能化による収益率の改善
4. 新規事業領域へ進出のため、ビジネスパートナーの開拓
5. M&Aによる事業領域の拡大と優秀な人材の確保の推進
6. TCSホールディングス株式会社との業務提携による事業の拡大の検討

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ169,777千円増加し403,735千円となりました。当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動で使用した資金は91,444千円(前事業年度は43,222千円の支出)となりました。収入の主な内訳は、たな卸資産の減少額6,437千円であります。支出の主な内訳は、売上債権の増加額20,580千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動で使用した資金は60,167千円(前事業年度は8,532千円の支出)となりました。支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出50,500千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動で取得した資金は321,389千円(前事業年度は17,714千円の支出)となりました。収入の主な内訳は、株式の発行による収入367,500千円であります。支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出58,110千円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、ITコンサルティング事業を営んでおり、当社におけるセグメントは、「ITコンサルティング事業」のみの単一セグメントであります。

(1) 生産実績

当事業年度の実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		前期比 (%)
	金額	前期比 (%)	
ITコンサルティング事業 (千円)	455,840	81.75	
合計 (千円)	455,840	81.75	

(注) 1. 金額は売上原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度の実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		前期比 (%)
	金額	前期比 (%)	
ITコンサルティング事業 (千円)	45,682	109.16	
合計 (千円)	45,682	109.16	

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当事業年度の実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)			
	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
ITコンサルティング事業	576,436	78.36	133,128	88.47
合計	576,436	78.36	133,128	88.47

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前期比 (%)
ITコンサルティング事業 (千円)	593,783	83.29
合計 (千円)	593,783	83.29

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な取引先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日産自動車(株)	107,563	15.1	105,440	17.8
シマノセールス(株)	74,955	10.5	70,793	11.9
(株)メディコン	95,973	13.5	—	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度の株式会社メディコンへの販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満となっているため記載を省略しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本

当社は、コンサルティングファームとして、ICTの知識・ノウハウを十分に発揮し「ICTを利活用し顧客企業における様々な課題解決を支援する」という企業理念のもと、顧客企業における「事業の拡大」「業務の効率化」「コストの削減」において、より質の高いコンサルティングサービスの提供に注力しております。

当社の事業分野であるICTサービス業界では、日々技術が進化し多種多様なサービスが出現しているため、常にICT技術動向に目を向け、顧客企業が求める最適なICTソリューションを提供してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、経営上の業績管理指標を「収益力(売上高営業利益率)」としております。業績の回復に努め、収益の安定化を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、業績の回復を進めるために、2020年度を最終年度とした中期事業計画を策定致しました。この中期事業計画では、2017年度から2020年度を「ビジネス変革期」と位置づけ、重点施策として財務基盤の強化、新規事業領域への拡大、人材の育成・採用に取り組んでおります。また、M&Aを含めた資本業務提携等を推進し社外のリソースを積極的に活用してまいります。

なお、事業状況が当初想定よりも変化していることを鑑み、今後、現中期事業計画を見直し、平成31年度を初年度とする新たな中期事業計画の策定を検討しております。

(4) 会社の対処すべき課題

当社が属するICTサービス業界におきましては、クラウドコンピューティングの普及、グローバル化の進展、自動化の拡張など、事業環境が大きく変化しております。このような状況において、当社では将来成長が見込める領域へ事業の拡大を進め、継続的に収益を確保し、事業の安定化を図ってまいります。

①財務体質の健全化

当社は組織の活性化を促進し、収益構造の変革により黒字化を図り、財務の安定化並びに収益の継続黒字化を目指してまいります。

②事業基盤の強化

会計業務・基幹業務・人事関連業務に関するコンサルティング事業において臨機応変に事業領域の拡大を進め、旧来のビジネスモデルからの脱皮を図り、新たな収益の柱となる事業の構築を進めております。

当社が提供するサービスにおいて収益を安定的に得るためには、他社との差別化を図り、高い専門性を持つ質の高いコンサルティングを提供することが不可欠であり、新たな技術の習得を含めた人材の育成を強化してまいります。

また、社外のリソースを積極的に活用するためにビジネスパートナーの開拓を進めるとともに、シナジー効果が見込めるICT企業との資本業務提携や営業提携を積極的に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

① パッケージソフトウェア等のベンダーの動向について

当社は、平成7年のコンサルティング業務開始以来、ERPパッケージ等の導入を中心とするシステムコンサルティングが事業全体の中での重要な位置を占めており、数々の実績を積み重ねるとともに、顧客企業及びソフトウェアベンダーより高い評価を得ております。現在、当社は日本オラクル株式会社のERPパッケージである「JD Edwards」、及びクラウドERP「NetSuite」、SAPジャパン社のERP、HCMパッケージ、コーナーストーンオンデマンド社のタレントマネジメント製品、サバ・ソフトウェア社のタレントマネジメント製品、BoxJapan社の「BOX」、エントラスト・ジャパン社の「IntelliTrust」等の導入コンサルティングを行っており、これらのパートナー企業と安定した取引関係を継続しております。しかしながら、パートナー企業各社の経営方針等の変更やM&Aによる組織変更があった場合、各社製品の市場訴求力に大きな変動が生じた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性が否定できません。

② 今後の事業展開について

当社は、これまでのITコンサルティング事業を通して培ったノウハウを活用し、会計・人事・ITコンサルティングの専門化としてサービスラインのさらなる拡充を図っていく方針であります。当社のITコンサルティング事業の軸であるシステムコンサルティング分野を拡大するとともに上流コンサルティング分野の事業の拡大を目指します。また、継続してクラウド製品サービス分野に注目し、取扱製品、及びサービスラインを拡充していきます。

事業領域、提供サービスの拡大を行う際には、市場調査を行い、事業リスク等を慎重に検討し、実行の判断を行うように努めておりますが、市場動向の変化や人材の確保が予定通りできない、競合他社の参入等の事情により、新規展開を行った事業領域における事業展開が計画どおりに進捗しない場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ M&A等の投資について

当社は、新たな事業領域への進出、既存ビジネス規模の拡大、人材の確保を目的として、資本業務提携・M&A、子会社や関連会社の設立等により組織形態の変更を行う可能性があります。これらの資金は自己資金だけでなく、社債の発行、増資または投資機関、金融機関等からの融資、借入金により賄われる場合もあります。このような意思決定を行う際には、対象会社の財政状態や経営成績、進出事業のリスク等を慎重に検討し、総合的な判断のもとに的確な決定を行うように努めておりますが、当該会社の財政状態や経営成績の状況等によって有価証券に評価損が発生し、当社の経営成績あるいは資金繰り等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 人材の確保について

当社のITコンサルティング事業における売上は、会計・人事・ITの専門的知識を有するコンサルタントの役務提供により賄われております。

当社がITコンサルティング事業を拡大していくためには、優秀な人材を確保する必要があります。

IT技術の進化とともにIT人材の不足が拡大傾向にあり、高度な能力を有する人材を継続して採用、維持、育成を行うことは容易なことではありません。そのため、必要とされる人材を確保できなかった場合、あるいは重要な人材が大量に流出した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 知的財産権について

当社は、現時点において、第三者から知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたり、そのような通知を受けておりませんが、将来、当社の事業活動に関連して第三者が知的財産権の侵害を主張する可能性があり、その場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 機密情報、顧客情報の取り扱いについて

当社は、ITコンサルティング事業を行っていく上で、顧客企業の個人情報を含む機密情報を取り扱う場合があります。その際には秘密保持契約等により顧客企業に対して守秘義務を負っております。このため、顧客情報の取り扱いについて厳重な管理を行っております。

しかしながら、外部からの不正手段によるコンピュータ内への侵入や、役員及び従業員の過誤等により、機密情報の漏洩が発生した場合には、当社の信用が低下する他、損害賠償等の訴えを提起された場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 法規制について

当社は、一般的な法規制のもと運営しております。将来においてこれらの法規制の改正が行われた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、特記すべき経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度において、特記すべき研究開発活動はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産及び負債の状況に基づき、将来の費用として発生が見込まれるものにつきましては一般に合理的と認められる方法により、慎重な見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性がありますため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べ233,884千円増加し、570,106千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加219,678千円及び売掛金の増加24,857千円によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末に比べ4,181千円減少し43,191千円となりました。これは主に、ソフトウェア仮勘定の減少3,605千円によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末に比べ47,689千円減少し72,302千円となりました。これは主に、短期借入金の減少28,000千円によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末に比べ14,629千円減少し34,993千円となりました。これは主に、長期借入金の減少15,350千円によるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ292,021千円増加し506,002千円となりました。これは主に、資本金の増加183,750千円、資本剰余金の増加183,750千円及び利益剰余金の減少75,478千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、独立系コンサルティングファームとして、ビジネスコンサルティング、システムコンサルティング事業をもって、国内上場企業、中堅企業、海外企業をお取引先として、ERPやHCMソリューションの導入・運用支援のサービスを提供してまいりました。

最近の当社を取り巻く市場環境を見渡してみると、当社の主力事業であるERPソリューションに関連するコンサルティング事業においては、大企業での導入が一巡し中堅中規模企業での導入が活発化しつつあり、クラウドERPを取扱う当社にとって成長できる機会が残されています。また、HCMソリューション分野においては、大手企業を中心にタレントマネジメントシステムの採用が急速に拡大しております。さらに今後、ITを活用した教育事業やソフトウェアロボットを活用した業務効率化支援、海外クラウド事業者の提供するサービスに日本国内の商習慣や法規制対応等の付加価値を加えた事業領域に需要が見込まれるものと考えています。このため、これまで準備を進めてきた新規取扱製品であるクラウドERP、クラウドタレントマネジメント、自社製品等において事業を展開するために、「人的資源の確保と育成」、「営業拠点の拡大」を進めると同時に、新規に「クラウドサービス事業者との販売代理店契約の締結」、「資本業務提携の締結」等により業容拡大を図ってまいります。

次期事業年度の見通しにつきましては、売上高666,000千円（当事業年度比12.2%増）、営業利益4,000千円、経常利益3,500千円、当期純利益2,600千円を見込んでおります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 経営戦略の現状と見通し」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました主な設備投資はありません。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都千代田区)	I Tコンサルティング事業	建物附属設備 情報通信機器等	2,931	1,461	4,393	39(1)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社は賃借物件で、その概要は次のとおりであります。

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	床面積 (㎡)	年間賃料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	I Tコンサルティング事業	建物	39(1)	344.6	15,192

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して行っております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設・除却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	18,500,732	18,500,732	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	18,500,732	18,500,732	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月12日～ 平成25年5月7日 (注1)	823,529	10,114,774	35,000	823,663	35,000	1,010,093
平成25年9月18日 (注2)	625,000	10,739,774	25,312	848,976	25,312	1,035,406
平成25年9月20日～ 平成25年10月18日 (注3)	410,958	11,150,732	15,000	863,976	15,000	1,050,406
平成25年10月21日～ 平成25年12月12日 (注4)	1,450,000	12,600,732	53,215	917,191	53,215	1,103,621
平成26年11月13日～ 平成26年12月26日 (注5)	2,100,000	14,700,732	105,212	1,022,403	105,212	1,208,833
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日 (注5)	300,000	15,000,732	15,030	1,037,433	15,030	1,223,863
平成27年3月27日 (注6)	—	15,000,732	—	1,037,433	△1,103,621	120,242
平成29年6月27日 (注7)	3,500,000	18,500,732	183,750	1,221,183	183,750	303,992

- (注) 1. 第一回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。
2. 有償第三者割当増資 625千株 発行価格 81円 資本組入額 40.5円
3. 第二回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。
4. 第二回新株予約権の行使による増加であります。
5. 第三回新株予約権の行使による増加であります。
6. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
7. 有償第三者割当増資 3,500千株 発行価格 105円 資本組入額 52.5円

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	21	24	12	8	3,185	3,251	—
所有株式数 (単元)	—	7,061	22,460	47,096	3,284	60	105,040	185,001	632
所有株式数の 割合 (%)	—	3.82	12.14	25.46	1.78	0.03	56.78	100.0	—

(注) 自己株式237株は「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
TCSホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋本町4丁目8-14	3,919	21.18
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	972	5.25
森 博和	大阪府大阪市西区	920	4.97
福原 進	兵庫県神戸市中央区	900	4.86
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	706	3.81
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	612	3.30
株式会社ゼット	東京都中央区銀座8丁目15-3	454	2.45
萩島 宏	東京都目黒区	440	2.37
遠山 周司	石川県金沢市	295	1.59
森 健吾	大阪府大阪市都島区	220	1.19
計	—	9,440	51.02

(注) 1. 前事業年度末において主要株主であった株式会社SBTキャピタルは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2. 前事業年度末において主要株主でなかったTCSホールディングス株式会社は、当事業年度末現在では主要株主になっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,499,900	184,999	—
単元未満株式	普通株式 632	—	—
発行済株式総数	18,500,732	—	—
総株主の議決権	—	184,999	—

② 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 ジェクシード	東京都千代田区 神田錦町3-17-11	200	—	200	0.0
計	—	200	—	200	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1	214
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における自己株式には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	237	—	237	—

（注）当期間における保有自己株式数には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、細心かつ果敢な事業活動により適正利潤をあげ、事業等への効果的な再投資を行うとともに、適正配当を安全に行うことで、株主利益の極大化を目指しております。当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして考えており、業績見込み及び財務体質等を総合的に踏まえて、内部留保の充実を勘案しながら業績の成長に見合った利益還元を行っていくことを利益配分の基本方針としております。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、これに加え、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今期の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配としております。また、次期の配当につきましては、当社事業の回復状況を慎重に観察し、利益剰余金の状況を含めた財政状態の改善を見据えた判断を行った上で適切な配当を検討致します。事業の回復傾向を継続的に維持し、早期の復配を目指し、安定的な経営基盤の確保に努めてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	133	239	221	107	244
最低(円)	73	64	77	73	85

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	159	141	148	149	202	244
最低(円)	140	120	107	119	130	146

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表 取締役	—	野澤 裕	昭和40年12月23日生	昭和63年4月 日本電信電話(株)入社 (会社分割により(株)NTTデータへ移籍) 平成3年4月 日本デジタルイクイップメント(株) (現日本ヒューレット・パッカード) 入社 平成11年11月 (株)日本ルーセント・テクノロジー (現日本アルカテル・ルーセント(株)) 入社 平成13年6月 同社 ソフトウェアプロダクト事業部長 平成16年8月 ボーダーフォン(株) (現ソフトバンク(株)) システム戦略部長 平成19年5月 アイルランド Valista International Limited 日本支社長 平成22年10月 日本マイセロ(株)代表取締役社長 平成24年1月 ReachLocal Japan合同会社最高執行責任者 平成26年3月 当社取締役副社長 平成26年12月 (株)インビット代表取締役社長 (現任) 平成27年3月 当社代表取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	西岡 重機	昭和17年1月15日生	昭和40年4月 三井物産(株)入社 平成2年2月 三井物産パナマインターナショナル(株) 代表取締役兼 同社ニカラグア支店長 平成8年6月 AOL Japan Inc. President & CEO 平成10年6月 大阪メディアポート(株) (現(株)ケイ・オブティコム) 取締役 平成15年12月 (株)ウエザーニューズ 役員待遇社長補佐 平成17年4月 (株)ライフバランスマネジメント顧問 平成26年2月 当社相談役 平成26年3月 当社取締役 平成29年3月 当社 取締役就任 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役（監査等委員）	—	石川 祐一	昭和29年12月20日生	昭和53年4月 ㈱企画室ネコ（現㈱ネコ・パブリッシング）入社 平成元年4月 同社総務部長就任 平成5年11月 ㈱ジャップス（同社関連会社）取締役就任 平成7年11月 ㈱ネコ・パブリッシング取締役就任 平成21年11月 同社管理担当執行役員就任 平成22年11月 同社監査役就任 平成24年3月 当社監査役就任 平成24年3月 ㈱ジェクシードコンサルティング 監査役就任 平成24年3月 ㈱ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズ 監査役就任 平成28年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	—
取締役（監査等委員）	—	佐藤 烈臣	昭和18年12月16日生	昭和37年9月 警視庁警察官 平成8年9月 警視庁大塚警察署長 平成9年9月 警察庁警察大学校教授 平成12年9月 警視庁中野警察署長 平成14年3月 警視庁第五方面本部長 平成15年3月 三井不動産販売㈱入社 平成21年10月 当社監査役就任 平成23年2月 ㈱ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズ 監査役就任 平成28年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	—
取締役（監査等委員）	—	長岡 亮介	昭和22年7月23日生	昭和54年4月 津田塾大学学芸学部講師 昭和60年4月 同 助教授 平成3年4月 大東文化大学法学部教授 平成9年10月 放送大学教養学部教授 平成15年6月 当社 非常勤監査役 平成25年4月 明治大学理工学部特任教授（現任） 平成26年3月 当社監査役就任 平成27年3月 当社取締役就任 平成28年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	—
計						—

- (注) 1. 佐藤烈臣氏及び長岡亮介氏は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 石川 祐一、委員 佐藤 烈臣、委員 長岡 亮介
3. 平成30年3月29日任期満了後、新任取締役選任（監査等委員を除く）の臨時株主総会の終結まで。
4. 平成30年3月29日任期満了後、新任監査等委員である取締役選任の臨時株主総会の終結まで。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主に代わって経営の効率性や公正さをチェックし、経営リスクを組織的に回避し、企業価値を高めていくというコーポレート・ガバナンスの充実・強化は重要な経営課題であると、当社は認識しています。

こうした目的を達成するために、当社では、審議に十分な時間をかけた毎月の定例取締役会、また、必要に応じて臨時取締役会を開催するとともに、監査等委員会監査及び内部監査室による経営チェック機能の充実も重視しています。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、従来、監査役会設置会社でしたが、平成28年3月30日開催の第52期定時株主総会における定款変更の決議を受けて監査等委員会設置会社に移行いたしました。

なお、以下のコーポレートガバナンスの状況については、本有価証券報告書提出日現在の状況を記載しております。

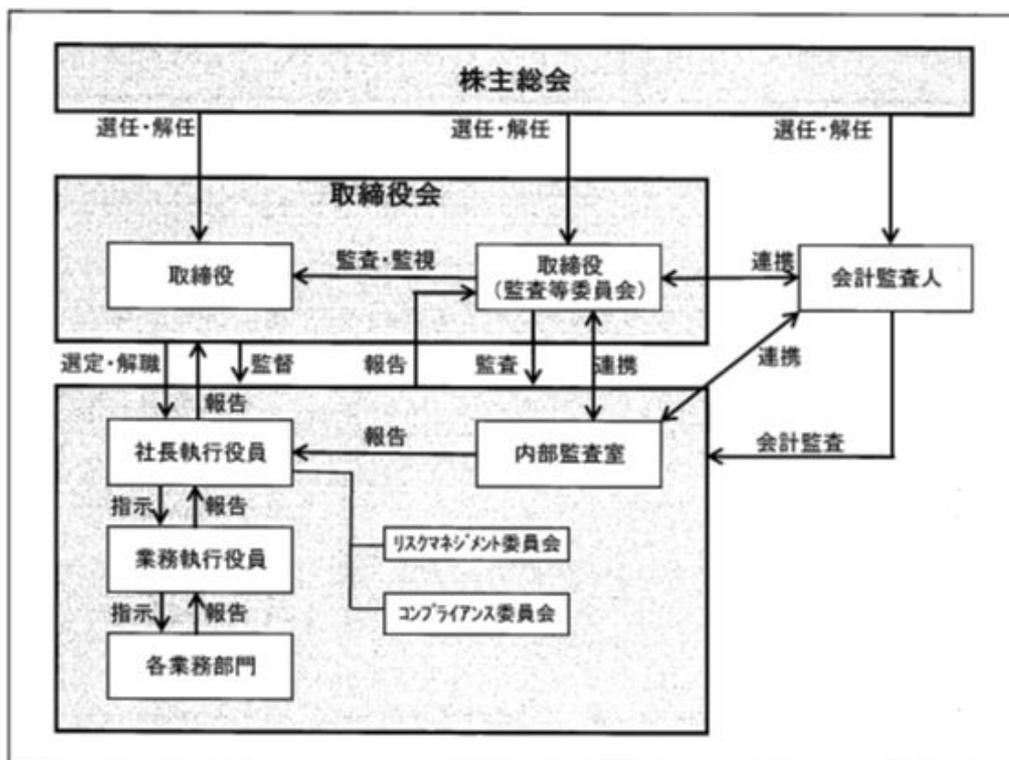
・取締役会

取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。なお、当社では、会社の戦略的かつ迅速な経営を実現し、競争力を維持・強化するために執行役員制を導入し、経営の意思決定・業務執行の監督（取締役会）と、業務執行（執行役員）を分離し役割分担の明確化を図っております。取締役会の意思決定を要する重要事項については、各種会議で事前審議を行っております。

・監査等委員会

監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成され、常勤取締役（委員長）が1名及び他2名が独立性の高い社外取締役であります。なお、毎月定例監査等委員会と必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、経営の適法性及び妥当性の監査を行うこととしております。委員長は、経営会議、その他の重要会議に出席し、執行役員の職務遂行状況について法令遵守及び企業倫理の観点からも十分な監査を継続的に行う体制となっております。また、会計監査人との意見交換会を定期的に行うこととしております。当社は、経営全般にわたり法令を遵守し、迅速かつ的確な意思決定と執行を図るとともに、透明性を確保するために、このような体制を採用しております。なお、内部統制面については、事業活動における法令遵守、業務の適正性及び効率性を確保するため、内部監査規程、コンプライアンス規程、行動基準などの社内規程類等の整備、運用に取り組んでおります。また、内部監査を適正かつ円滑に実施するために、内部監査担当1名を任命しており、一定の基準に従って、審査等を行っております。内部監査室は、実施した内部監査の結果状況を監査等委員に報告する体制としております。監査等委員は、会計監査人と定期的に情報交換を行い、また、連携を図っていくとともに、内部監査室に対して、必要な調査・報告を要請いたします。

業務執行の体制、経営監視及び内部統制は下図のとおりです。



ロ. 当該体制を採用する理由

上記の体制を採用する理由は、監査等委員会設置会社への移行により、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることで、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るためであります。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・ 内部統制システム基本方針

当社が、意思決定の明確化・迅速化と、経営の透明化・効率化を一層推進するために、現在までに運用している様々な制度等を充実、強化し、必要な事項については、見直し、再検討を行っていくために取締役会で決議した内容の概要は以下のとおりであります。

○ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、役職員を対象とした行動指針として企業行動憲章を定め、周知徹底させる。

コンプライアンス担当役員を置き、内部統制を推進する組織を設置するとともに、リスク管理体制とコンプライアンス体制の構築及び運用を行う。

○ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役会に対する報告に関しては、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

○ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。

各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、リスクマネジメント委員会へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。

○ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。

○ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するため、コンプライアンス・ポリシーを定め、コンプライアンス体制を構築する。

子会社等の関係会社管理の担当部署を置き、関係会社管理規程を定め、子会社等の状況に応じて必要な管理を行う。

リスク管理を統括する部門は、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。

○ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

監査等委員の業務補助のため必要に応じて、監査等委員会スタッフを置くこととし、人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

○ 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告する。また、前記にかかわらず、監査等委員はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

監査等委員は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、事業部門会議その他の重要な会議等に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通を図る。

○ その他のコーポレート・ガバナンス強化のための施策

当社は、幅広く現場の意見を聴取し、当該意見をいち早く経営に反映させるため、週次で経営会議を開催する。内部監査室を組成し、内部監査を実施することにより、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に努める。

また、担当役員及び従業員により構成されるリスクマネジメント委員会は、リスクの捕捉、管理活動の一端として、コーポレート・ガバナンス上の問題点を適時把握し、その解決に努める。

○ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力及び団体による経営活動への関与や被害を防止するために、グループ企業行動憲章において、反社会的勢力及び団体からの不当、不法な要求には一切応じないことを基本方針に定めるとともに、組織的体制を整備し、警察当局等と連携した情報収集や役員・従業員に対する啓発活動等により、関係の排除に取り組む。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

また、当社の会計監査人であるフロンティア監査法人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社の会計監査人として在職中に報酬及び職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じた額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度としております。

② 社外取締役

当社の社外取締役は佐藤烈臣氏及び長岡亮介氏の2名であります。

佐藤烈臣氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営に資するところが大きく、また、コンプライアンスに関する専門的知識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

長岡亮介氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、産業界の豊富な経験・見識を有しており、他の業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場からの見識を当社の業務執行に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

当社と上記の社外取締役2名との間には特別の利害関係はありません。

なお、佐藤烈臣氏及び長岡亮介氏両氏については、東京証券取引所に定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 会計監査の状況

当社は平成21年12月期より、フロンティア監査法人により監査を受けており、業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士	所属する監査法人名
代表社員 本郷 大輔	フロンティア監査法人
代表社員 小澤 達美	フロンティア監査法人

継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。また、上記の他に業務補助者4名が監査業務に従事しております。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	24,995	24,995	—	—	—	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	4,800	4,800	—	—	—	1
社外役員	3,060	3,060	—	—	—	2

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 該当事項はありません。

貸借対照表計上額の合計額 該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金の100分の1を超える銘柄（非上場株式を除く）

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 取締役の責任免除及び監査役の責任免除に関する経過措置

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定められる要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、第52期定時株主総会終結前の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

ロ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

ハ. 剰余金の配当

当社は、会社法第454条第5号の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,000	—	14,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定方針は策定しておりませんが、監査日数・監査人員を勘案して適切に決定しております。当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査等委員である取締役も交えた監査法人との十分な協議の上決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の財務諸表について、フロンティア監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、株式会社インビットは、平成29年4月20日に売却したため、当事業年度末に子会社はありません。

資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	－%
売上高基準	0.25%
利益基準	0.24%
利益剰余金基準	－%

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催する研修への参加等の取組みを行っております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	234,057	453,735
受取手形	4,276	—
売掛金	78,349	103,206
仕掛品	11,153	4,716
前払費用	6,373	9,064
その他	2,486	2
貸倒引当金	△475	△619
流動資産合計	336,222	570,106
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,057	9,057
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,638	△6,125
建物（純額）	3,418	2,931
工具、器具及び備品	51,049	51,049
減価償却累計額及び減損損失累計額	△48,789	△49,588
工具、器具及び備品（純額）	2,260	1,461
有形固定資産合計	5,679	4,393
無形固定資産		
ソフトウェア	19,758	19,106
ソフトウェア仮勘定	5,977	2,372
無形固定資産合計	25,735	21,478
投資その他の資産		
関係会社株式	5,000	8,000
出資金	50	—
長期貸付金	1,776	—
敷金及び保証金	10,908	9,318
貸倒引当金	△1,776	—
投資その他の資産合計	15,958	17,318
固定資産合計	47,372	43,191
資産合計	383,595	613,298

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,958	18,380
短期借入金	28,000	—
1年内返済予定の長期借入金	22,800	20,040
未払金	7,942	4,294
未払費用	13,797	7,716
未払法人税等	4,374	6,269
未払消費税等	—	1,631
前受金	6,549	6,514
預り金	11,569	7,455
流動負債合計	119,992	72,302
固定負債		
長期借入金	30,300	14,950
退職給付引当金	19,322	20,043
固定負債合計	49,622	34,993
負債合計	169,614	107,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,037,433	1,221,183
資本剰余金		
資本準備金	120,242	303,992
資本剰余金合計	120,242	303,992
利益剰余金		
利益準備金	550	550
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△944,215	△1,019,694
利益剰余金合計	△943,665	△1,019,144
自己株式	△28	△29
株主資本合計	213,981	506,002
純資産合計	213,981	506,002
負債純資産合計	383,595	613,298

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	712,947	593,783
売上原価	593,704	507,959
売上総利益	119,242	85,823
販売費及び一般管理費	※1 176,353	※1 156,086
営業損失(△)	△57,111	△70,263
営業外収益		
受取利息	23	24
債務勘定整理益	—	752
その他	7	34
営業外収益合計	31	810
営業外費用		
支払利息	3,207	1,358
支払手数料	—	378
その他	224	—
営業外費用合計	3,431	1,736
経常損失(△)	△60,511	△71,188
特別利益		
新株予約権戻入益	687	—
特別利益合計	687	—
特別損失		
減損損失	※2 6,032	—
子会社株式評価損	—	2,000
その他	133	—
特別損失合計	6,166	2,000
税引前当期純損失(△)	△65,990	△73,188
法人税、住民税及び事業税	2,205	2,290
法人税等合計	2,205	2,290
当期純損失(△)	△68,195	△75,478

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		325,444	58.4	253,455	55.6
II 外注費		166,144	29.8	154,605	33.9
III 経費		66,012	11.8	47,779	10.5
当期総製造費用		557,602	100.0	455,840	100.0
期首仕掛品たな卸高		5,405		11,153	
合 計		563,007		466,993	
期末仕掛品たな卸高		11,153		4,716	
当期製品製造原価		551,854		462,277	
期首商品たな卸高		—		—	
当期商品仕入高		41,850		45,682	
合 計		593,704		507,959	
期末商品たな卸高		—		—	
売上原価		593,704		507,959	

1. 原価計算の方法 実際原価による個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,037,433	120,242	120,242	550	△876,019	△875,469
当期変動額						
新株の発行						
当期純損失（△）					△68,195	△68,195
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	△68,195	△68,195
当期末残高	1,037,433	120,242	120,242	550	△944,215	△943,665

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△28	282,177	687	282,864
当期変動額				
新株の発行				—
当期純損失（△）		△68,195		△68,195
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△687	△687
当期変動額合計	—	△68,195	△687	△68,883
当期末残高	△28	213,981	—	213,981

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,037,433	120,242	120,242	550	△944,215	△943,665
当期変動額						
新株の発行	183,750	183,750	183,750			
当期純損失（△）					△75,478	△75,478
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	183,750	183,750	183,750	—	△75,478	△75,478
当期末残高	1,221,183	303,992	303,992	550	△1,019,694	△1,019,144

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△28	213,981	—	213,981
当期変動額				
新株の発行		367,500		367,500
当期純損失（△）		△75,478		△75,478
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				—
当期変動額合計	△0	292,021	—	292,021
当期末残高	△29	506,002	—	506,002

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失(△)	△65,990	△73,188
減価償却費	19,672	12,449
減損損失	6,032	—
無形固定資産除却損	133	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△126	△1,632
退職給付引当金の増減額(△は減少)	2,782	721
受取利息及び受取配当金	△23	△24
支払利息及び社債利息	3,207	1,358
新株予約権戻入益	△687	—
売上債権の増減額(△は増加)	17,566	△20,580
たな卸資産の増減額(△は増加)	△5,748	6,437
仕入債務の増減額(△は減少)	2,951	△6,577
未払消費税等の増減額(△は減少)	△11,744	1,631
未払金の増減額(△は減少)	△3,074	△3,253
長期前払費用の増減額(△は増加)	17	—
その他	△1,317	△3,848
小計	△36,348	△86,508
利息の受取額	20	24
利息の支払額	△3,198	△1,304
法人税等の支払額	△3,695	△3,655
営業活動によるキャッシュ・フロー	△43,222	△91,444
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△30,600	△50,500
定期預金の払戻による収入	30,600	600
有形固定資産の取得による支出	△1,022	—
無形固定資産の取得による支出	△7,460	△6,906
子会社株式の売却による収入	—	3,000
関係会社株式の取得による支出	—	△8,000
出資金の払込による支出	△50	—
その他	—	1,639
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,532	△60,167
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	36,000	—
短期借入金の返済による支出	△98,000	△28,000
長期借入れによる収入	55,000	40,000
長期借入金の返済による支出	△10,714	△58,110
自己株式の取得による支出	—	△0
株式の発行による収入	—	367,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,714	321,389
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△69,468	169,777
現金及び現金同等物の期首残高	303,426	233,957
現金及び現金同等物の期末残高	233,957	403,735

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、販売用ソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）に基づく償却額と見込販売数量に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社は、従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア

工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の受注制作ソフトウェア

工事完成基準

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6.0%、当事業年度9.3%、及び一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94.0%、当事業年度90.7%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
役員報酬	41,208千円	32,855千円
給与手当	30,720	32,999
支払手数料	25,838	12,358
支払報酬	17,879	17,538
賞与引当金繰入額	3,009	2,918
退職給付費用	1,025	393
減価償却費	1,370	1,566
貸倒引当金繰入額	△126	144

※2. 減損損失

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都千代田区	販売用ソフトウェア	ソフトウェア
大阪府大阪市	事務所設備	建物附属設備、工具、器具及び備品

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としたグルーピングをしております。なお、大阪事務所設備については、閉鎖を決定した時点より単独のグルーピングとしております。

販売用ソフトウェアは、当事業年度において、当初想定した収益を見込めなくなったことにより、投資の回収が困難と見込まれたため、減損損失4,456千円を特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

事務所設備は、当事業年度において、大阪事務所閉鎖の意思決定をしたことに伴い、将来使用が見込まれない資産について減損損失1,576千円を特別損失に計上しました。その内訳は、建物附属設備1,490千円及び工具、器具及び備品85千円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は零として評価しております。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,000,732	—	—	15,000,732
合計	15,000,732	—	—	15,000,732
自己株式				
普通株式	236	—	—	236
合計	236	—	—	236

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	第四回新株予約権	普通株式	687,500	—	687,500	—	
合計		—	687,500	—	687,500	—	

(注) 第四回新株予約権の当事業年度の減少は、新株予約権の消却によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	15,000,732	3,500,000	—	18,500,732
合計	15,000,732	3,500,000	—	18,500,732
自己株式				
普通株式（注）2	236	1	—	237
合計	236	1	—	237

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,500千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	234,057千円	453,735千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△100	△50,000
現金及び現金同等物	233,957	403,735

(リース取引関係)

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）及び当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）において、該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき必要な資金を金融機関等からの借入、新株予約権及び新株の発行により調達し、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブ取引については行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は当社の賃貸契約における敷金であり、貸借先の信用リスクに晒されておりますが、契約締結時に必要な確認を実施し、当該リスクの低減を図っております。貸付金は取引先に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は支払期日は3ヶ月以内であります。借入金は主に営業活動に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利のため金利変動のリスクはありません。預り金は、そのほとんどが社会保険料等の一時的な預り金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い担当部門が取引先状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握とリスクの低減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は借入金等について、総額に対する変動金利での調達割合を抑制する管理方針をとっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は資金繰計画を作成・更新し、適正な手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因をおり込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（(注) 2. 参照）及び重要性が乏しいものは、次表には含めておりません。

前事業年度（平成28年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	234,057	234,057	—
(2) 受取手形	4,276	4,276	—
(3) 売掛金	78,349	78,349	—
(4) 未収消費税等	2,447	2,447	—
(5) 長期貸付金	1,776		
貸倒引当金 (*1)	△1,776		
	—	—	—
資産計	319,131	319,131	—
(6) 買掛金	24,958	24,958	—
(7) 短期借入金	28,000	28,000	—
(8) 未払金	7,942	7,942	—
(9) 未払法人税等	4,374	4,374	—
(10) 預り金	11,569	11,569	—
(11) 長期借入金 (*2)	53,100	52,994	△105
負債計	129,944	129,839	△105

(*1) 長期貸付金に個別に計上している引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて表示しております。

当事業年度（平成29年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	453,735	453,735	—
(2) 売掛金	103,206	103,206	—
資産計	556,942	556,942	—
(3) 買掛金	18,380	18,380	—
(4) 未払金	4,294	4,294	—
(5) 未払法人税等	6,269	6,269	—
(6) 未払消費税等	1,631	1,631	—
(7) 預り金	7,455	7,455	—
(8) 長期借入金 (*1)	34,990	35,068	78
負債計	73,021	73,100	78

(*1) 1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

前事業年度（平成28年12月31日）

資 産

(1)現金及び預金 (2)受取手形 (3)売掛金 (4)未収消費税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期貸付金

個別の案件ごとに回収可能性、回収見込等に基づいて貸倒引当金を設定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した額と一致しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(6)買掛金 (7)短期借入金 (8)未払金 (9)未払法人税等 (10)預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当事業年度（平成29年12月31日）

資 産

(1)現金及び預金 (2)売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3)買掛金 (4)未払金 (5)未払法人税等 (6)未払消費税等 (7)預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
関係会社株式	5,000	8,000
出資金	50	—
敷金及び保証金	10,908	9,318

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価等開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	234,057	—	—	—
受取手形	4,276	—	—	—
売掛金	78,349	—	—	—
未収消費税等	2,447	—	—	—
合計	319,131	—	—	—

(注) 回収時期が合理的に見込めない長期貸付金1,776千円については、上表には含めておりません。

当事業年度 (平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	453,735	—	—	—
売掛金	103,206	—	—	—
合計	556,942	—	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	28,000	—	—	—	—	—
長期借入金	22,800	22,800	7,500	—	—	—
合計	50,800	22,800	7,500	—	—	—

当事業年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	20,040	14,950	—	—	—	—
合計	20,040	14,950	—	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式5,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式8,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定給付型の制度としての退職一時金制度と、厚生年金基金制度を併用しておりましたが、加入していた総合設立型の厚生年金基金（関東ITソフトウェア厚生年金基金）が、平成28年7月1日付で厚生労働大臣より認可を受け解散いたしました。また、同基金においては、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、同基金への要拠出額は退職給付費用として処理しております。なお、同基金の解散による追加負担金の発生は見込まれておりません。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	16,540千円	19,322千円
退職給付費用	3,832	4,006
退職給付の支払額	△1,050	△3,285
退職給付引当金の期末残高	19,322	20,043

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	19,322千円	20,043千円
退職給付引当金	19,322	20,043

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 3,832千円 当事業年度 4,006千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度1,237千円です。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)及び当事業年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)において、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	635千円	1,628千円
減価償却超過額	154	713
貸倒引当金否認額	690	189
退職給付引当金否認額	5,919	6,137
前払費用償却否認	32,155	32,151
減損損失否認	4,023	336
繰越欠損金	492,454	394,450
繰延税金資産小計	536,034	435,607
評価性引当額	△536,034	△435,607
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失となったため、記載しておりません。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

関連会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)及び当事業年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)において、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃借契約に基づき、物件からの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)及び当事業年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)において、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）及び当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）において、当社は、ITコンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「ITコンサルティング事業」単一のサービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	107,563	ITコンサルティング事業
株式会社メディコン	95,973	ITコンサルティング事業
シマノセールス株式会社	74,995	ITコンサルティング事業

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「ITコンサルティング事業」単一のサービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	105,440	ITコンサルティング事業
シマノセールス株式会社	70,793	ITコンサルティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、ITコンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、ITコンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社は、ITコンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱ティーオーコーポレーション	東京都中野区	15,000	不動産賃貸 有価証券の保有・運用	(被所有) 直接4.9%	-	利息の支払 (注1) 業務支援 (注1)	644 9,000	- -	- -

(注1) 資金の借入に係る金利については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。また、業務支援については、受注時に見積価格を提示し、価格交渉の上決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注3) ㈱ティーオーコーポレーションから平成28年4月12日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、当社の主要株主から外れ関連当事者でなくなりました。なお、取引金額については主要株主に該当する期間における実績を記載しております。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱インビット	東京都千代田区	9,800	SNSプラットフォーム事業	所有 直接51.0%	役員の兼任 業務支援契約 業務委託契約	業務支援 (注1) 業務委託 (注1)	1,746 6,600	売掛金 未払金	165 1,674

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
該当事項はありません。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
1株当たり純資産額	14.26 円	1株当たり純資産額	27.35 円
1株当たり当期純損失金額	4.55 円	1株当たり当期純損失金額	4.49 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純損失金額(△) (千円)	△68,195	△75,478
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失金額(△) (千円)	△68,195	△75,478
期中平均株式数(株)	15,000,496	16,812,825
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,057	—	—	9,057	6,125	486	2,931
工具、器具及び備品	51,049	—	—	51,049	49,588	796	1,461
有形固定資産計	60,107	—	—	60,107	55,714	1,285	4,393
無形固定資産							
ソフトウェア	76,576	10,512	—	87,088	67,981	11,163	19,106
ソフトウェア仮勘定	5,977	3,880	7,486	2,372	—	—	2,372
無形固定資産計	82,554	14,392	7,486	89,460	67,981	11,163	21,478

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア ソフトウェア仮勘定からの振替 7,486千円

ソフトウェア 給与計算ソフトウェア 1,556千円

ソフトウェア ネットワーク構築ソフトウェア 1,470千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 ソフトウェア勘定への振替 7,486千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,000	—	4.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	22,800	20,040	1.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	30,300	14,950	1.8	平成31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	81,100	34,990	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,950	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,251	144	1,776	—	619

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	167
預金の種類	
普通預金	403,568
定期預金	50,000
小計	453,568
合計	453,735

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
リズム時計工業㈱	32,043
シマノセールス㈱	17,203
日産自動車㈱	9,577
大阪ガスケミカル㈱	7,406
㈱QUANTUM	5,053
その他	31,921
合計	103,206

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
78,349	640,919	616,062	103,206	85.7	52.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 仕掛品

品目	金額 (千円)
JDE生産計画自動作成アドオン開発プロジェクト	4,053
その他プロジェクト	663
合計	4,716

②流動負債

買掛金

相手先	金額 (千円)
スカイスパイラル合同会社	4,333
日本オラクル株式会社	2,581
アダプティブ・インサイツ株式会社	2,103
株式会社ジール	1,863
トライビュー・イノベーション株式会社	1,296
その他	6,203
合計	18,380

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	179,677	332,823	436,885	593,783
税引前四半期(当期)純損益金額(△は損失)(千円)	△13,227	△45,431	△83,463	△73,188
四半期(当期)純損益金額(△は損失)(千円)	△13,800	△47,916	△85,515	△75,478
1株当たり四半期(当期)純損益金額(△は損失)(円)	△0.92	△3.17	△5.26	△4.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益金額(△は損失)(円)	△0.92	△2.25	△2.03	0.54

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.gexeed.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）平成29年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月15日関東財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月14日関東財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年3月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくものであります。

平成29年6月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づくものであります。

平成29年6月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づくものであります。

(5) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類

平成29年6月7日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（第三者割当による増資）に係る訂正届出書

平成29年6月12日関東財務局長に提出

平成29年6月7日提出の有価証券届出書（第三者割当による増資）に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月29日
【会社名】	株式会社ジェクシード
【英訳名】	GXEED CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 野澤 裕
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役野澤裕は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

重要な事業拠点については、当社は単一事業であり、重要な子会社及び関連会社を有していないため、全社を評価対象といたしました。また、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産及び人件費に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月20日

株式会社ジェクシード

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	本 郷 大 輔 印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	小 澤 達 美 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェクシードの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェクシードの平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェクシードの平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジェクシードが平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。